

エピソードから楽しく学ぼう

保育内容総論

福崎淳子・山本恵子 [編著]

及川留美・善本眞弓・寒河江芳枝・伊瀬玲奈 [著]

創 成 社

はじめに

本書は、平成 20 年に告示された「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」をふまえながら、幼稚園や保育所において展開される保育内容について、その意味や歴史的な変遷をはじめ、子どもの発達や遊び、環境や生活のあり方、カリキュラムの展開や課題など、保育について総合的に理解していくことをめざして編集されました。そのため、保育者を志す方のテキストになることはもちろん、日々子どもたちと向かい合っている保育者の方、そして保育に関心をもたれている方にとっても、保育の学びを深めるための一助になると考えています。

保育内容には、「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」という 5 つの領域と保育所ではこれ以外に「養護」的な内容がありますが、まずこれらの内容のそれぞれの意味と目的をしっかりとらえながら、その相互関係を理解してほしいと考えています。保育の実践においては、この 5 つの領域と養護的な内容は、決して一つひとつ切り取られているわけではありません。それぞれの領域が深くかかわりをもって子どもの育ちを支えています。その総合性を理解し、保育内容を実践に即して総合的にとらえていける目を培ってくださることを願っています。

本書の構成は、次の 10 章から成り立っています。

1 章 保育内容の意味について 2 章 保育内容の歴史的変遷について 3 章 保育内容と発達について 4 章 遊びの意義について 5 章 環境について 6 章 子どもの生活について 7 章 幼稚園教育要領について 8 章 保育所保育指針について 9 章 カリキュラムの展開について 10 章 保育内容の課題について

まず、1 章と 2 章において、保育内容の意味や歴史的な流れを学びます。その上で、3 章から 6 章にかけて、子どもの発達や遊び、環境や生活に関するこ

とについて保育内容とのかかわりを考えながら学びを深めます。さらに、7章から9章において、もう一度、保育の営みの根底的な理念をみつめるために「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」との関係を復習し、その上で、カリキュラムの展開を考えていきます。そして最終の章において、保育内容の課題をみつめるという構成です。特に、7章と8章は、「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」と保育内容との関係について、前半の章の学びを土台にさらに学びを深めていただきたいという思いを込めて、後半に構成しました。前半と重複する部分もありますが、改めて保育内容との関係を振り返りながら学んでいただきたいと思います。

また、各章とも、読者とともに学び合う思いを込め、「学ぼう」という問いかけからはじまっています。そして、その学び合いを大切にするために、本書では、保育の実践の場で日々繰り広げられているエピソードをたくさん取り上げています。それぞれの章を担当する執筆者が、自ら体験し心揺さぶられたエピソードや、観察を通して魅せられたエピソードが織り込まれています。そのエピソードを通して、読者の方一人ひとりが、具体的に子どもの姿を思い浮かべてくださることを願っています。そして、自分だったら子どもの姿をどのようにとらえるだろうかと考えながら、学びを深め、保育の営みの深さ、尊さを学んでいただけたら幸いです。保育は、子どもの育ちを支える尊い営みです。その尊さを、本書を通して学びとってくださることを心から願っています。

2013年1月

福崎淳子

目 次

はじめに

第 1 章	保育内容の意味について学ぼう	1
第 1 節	「保育」とはどのような営みか	2
第 2 節	乳幼児にとってふさわしい生活とは	3
第 3 節	保育内容とは	7
第 4 節	保育の構造	10
第 2 章	保育内容の歴史的変遷について学ぼう	19
第 1 節	明治・大正・昭和（第二次世界大戦まで）の保育内容	20
第 2 節	終戦以降の昭和の保育内容（1946 年以降）	31
第 3 節	平成の保育内容	37
第 4 節	保育所の保育内容	39
第 3 章	保育内容と子どもの発達について学ぼう	49
第 1 節	乳幼児期の発達とその特徴	50
第 2 節	発達の課題と保育内容	65
第 3 節	発達と子どもの好奇心	72
第 4 章	保育内容における遊びの意義について学ぼう	85
第 1 節	保育における遊びの位置づけ	86
第 2 節	遊び論から見た遊びの本質	89
第 3 節	保育の場における遊び	95
第 4 節	遊びの実際と保育者の援助	102
第 5 節	楽しい遊びを実現するために保育者に求められること	110

第 5 章	保育内容と環境について学ぼう	117
第 1 節	子どもにとっての環境	118
第 2 節	環境とかかわる力を育てる	124
第 3 節	遊びを豊かにする環境の工夫	134
第 6 章	保育内容と子どもの生活について学ぼう	143
第 1 節	幼稚園教育要領と保育所保育指針の ねらい・内容について	147
第 2 節	乳幼児期の人格の基礎作り	150
第 3 節	生活習慣のなかでみられる年齢別による自立	153
第 4 節	遊びのなかでみられる自立	154
第 5 節	日常生活にみられる子どもの自立と保育者の援助	157
第 7 章	幼稚園教育要領と保育内容について学ぼう	173
第 1 節	保育内容について	174
第 2 節	幼稚園の 1 日	178
第 3 節	子どもの生活習慣	184
第 4 節	子どもと生活をするということ	185
第 5 節	個別援助の必要な子へのかかわり	193
第 8 章	保育所保育指針と保育内容について学ぼう	197
第 1 節	保育所の目的と役割	198
第 2 節	保育所の保育内容と歴史	201
第 3 節	現行の保育所保育指針と保育内容	207
第 9 章	保育内容におけるカリキュラムの展開について 学ぼう	217
第 1 節	カリキュラムの必要性和種類	218
第 2 節	保育計画作成の基本	228
第 3 節	カリキュラムの評価	233

第10章	保育内容の課題について学ぼう	241
第1節	現代の子どもをとりまく環境	242
第2節	幼稚園・保育所にみる保育の課題	246
第3節	新しい保育の展開	249

索 引	259
-----	-----

第 1 章

保育内容の意味について学ぼう

本章のねらい

本章ではこの本を読み進めるにあたり基本となる「保育内容」とは何かということについて学んでいきます。主に幼稚園や保育所で保育者と子どもたちによって展開される活動を「保育」といいます。保育者や子どもたちの具体的な活動については後章からエピソードをもとに紹介していきますので、まずは個々のエピソードを理解するうえで重要な「保育」に対する基本的な考え方をおさえましょう。日々の「保育」がどのように営まれているのかという大きな枠組みについて以下の視点から理解を深めていきましょう。

① 「保育」とはどのような営みなのか学びましょう。

幼稚園や保育所において日々展開されている「保育」は、どのような考え方のもとに成り立っているのかを理解しましょう。

② 保育内容について学びましょう。

幼児をとらえる視点としての5つの領域と養護的な内容のそれぞれの意味について学ぶとともに、領域どうしのかかわりについて理解を深めましょう。

③ 保育の構造と保育者の援助について学びましょう。

日々の保育が連続的に営まれている仕組みを理解するとともに、そこにおける保育者の援助とはどういうものなのかについて学びましょう。

第1節 「保育」とはどのような営みか

本書は、保育現場で働く保育者や将来保育現場で働きたいと考えている保育者養成校の学生、および子育てに興味をもつ人が「保育」についての学びを深めることを目的としています。そこでまず、本書で取り上げる「保育」とはどのような営みなのかを考えてみたいと思います。

保育という語の語源は、大人が乳幼児を保護し育てることにあります。つまり家庭において家族が子育てをする場合においても、家庭外の保育施設（幼稚園や保育所などの児童福祉施設）で保育者が子育てをする場合においても子どもを保護し、育てる場合において“保育をする”ということができます。しかし、一般的には家庭における子育てを育児、保育施設などで子育てにあたる場合を保育としています。それでは、幼稚園や保育所では「保育」をどのようにとらえているのでしょうか。

たとえば学校教育法^{※1)}の第三章、第二十二条において「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」としています。また、保育所保育指針^{※2)}においては、保育所保育の目的を「保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ること」とし、「その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うこと」が保育所の特性であるとしています。

このように幼稚園や保育所においては、保育者（保育に関する専門性を有する）による保育を通して子どもの心身の発達を図ることが目的として掲げられています。そしてここでいう「保育」とは保育者が適当な環境を与えたり援助^{※3)}をしたりすることにより、子どもの生命を保持し情緒の安定を図るとともに、活動が豊かに展開されることを通して子どもが健やかに成長できるようにする

ことであるといえます。しかし、教育の基礎を培うものとしての幼稚園，養護（生命を保持し情緒の安定を図る）と教育（子どもが健やかに成長できるようにする）とを一体的に行う保育所としての考え方には注意が必要です。それは、教育という言葉に保育者（大人）が幼児を教え導くというイメージが含まれているため、とすれば保育者主導の教え導くことを保育としてとらえてしまいがちになるということです。幼稚園教育要領^{※4)}に「教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする」とあるように、保育の営みは保育者の一方的な働きかけでは成立しない保育者と子どもとの共同の仕事^{※5)}であるといえるでしょう。

第2節 乳幼児にとってふさわしい生活とは

（1）大人の生活と子どもの生活

幼稚園教育要領では、その総則の第1章 幼稚園教育の基本の第1に次のようにあります。

幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

また保育所保育指針では、保育所保育の目的として次のことをあげています。

保育所は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。

このように幼稚園や保育所は、乳幼児期の子どもにとってふさわしい生活の場であることがめざされています。ではこの子どもにとってふさわしい生活とは一般的にいう生活と何か違いがあるのでしょうか。次のエピソードをもとにしながら考えてみたいと思います。

エピソード 1 　なんでそんなに怒ってるの？

背景：もうすぐ3歳になる男の子タクマ。公園に遊びに行っても同年代の遊び相手を見つけることができず、最近は母親とタクマとで室内で過ごすことが多くなっています。集合住宅に住んでいるため、母親は階下に配慮しタクマがたてる物音に気を使っています。

エピソード：車が好きなタクマは、車のおもちゃで遊ぶことが大好きです。その日も車のおもちゃを手で走らせながら遊んでいました。初めのうちはカーペットの上で車を走らせていたタクマですが、だんだんカーペットをはみだしてフローリングの床の上を走らせるようになりました。そのたびに母親は「そこは走らせちゃダメ」とか「カーペットの上でやって」とか「もう少し静かに」とタクマに注意をしていました。タクマが車のおもちゃでの遊びに熱中し、生き生きと車を走らせるにつれて、母親の口調も荒くなっていきました。

母親がイライラしながらタクマに何度目かの注意をしたとき、タクマはふと母親を見上げて言いました。「お母さん、なんでそんなに怒ってるの？」①



このエピソードからは、大人の生活と乳幼児にとってふさわしい生活とのギャップを読み取ることができます。母親は、大人として周囲の人に迷惑をかけないように、なるべく物音を立てないように配慮することを生活のなかで心がけています。一社会人としてふさわしい生活であるといえるでしょう。タクマは自分がやりたいことを見出し、その活動に集中することによってカーペットの上よりフローリングの方が車のおもちゃを速く走らせることができることがわかり、それに夢中になります。エピソードにあるように主体的な活動（車のおもちゃを走らせて遊ぶこと）を制限される生活は、子どものタクマにとってふさわしい生活といえるでしょうか。子どもが成長し、自立するとは、自身が属する文化の生活様式を身につけていくことですが、このように常に「大人の生活様式に合わせる＝子どもにとってふさわしい生活」ではないということに注意が必要であるといえるでしょう。

このエピソードにおける母親は、タクマに①のように問いかけられ、ふと我に戻り自分に問い直したそうです。「そういえば、なんで私はこんなに怒っているのだろう？」と。そして次のように思ったということです。「子どもが楽しそうに遊んでいるのに、たしかにそんなに怒る必要はなかったかもしれない」このような自らの行為を振り返り、考察を深めることを省察といい、省察は次の育児行為へとつながっていきます。後に述べますが、この省察は「保育」において重要な意味をもっています。

大人の枠組みで生活を強制するのではなく、子どもにとって今何が重要なのか、それが子どもの育ちにどのような影響を与えるのかを吟味したうえで、乳幼児にとってふさわしい生活を構成していくことが幼稚園や保育所における「保育」の大切な視点であるといえるでしょう。

（2）乳幼児期にふさわしい生活の展開

幼稚園教育要領の解説書⁽¹⁾では、幼児期にふさわしい生活の展開として

- ① 教師との信頼関係に支えられた生活
- ② 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活

③ 友達と十分にかかわって展開する生活

の3つをあげています。これら3つについて具体的に考えていきたいと思います。

まず、3つの土台となる部分として①について考えてみましょう。それまで親もとで育ってきた子どもは、幼稚園や保育所に入園することによって親と離れ、家庭ではない場所で過ごすことを経験します。そこでは親に代わる信頼できる存在が必要であって、保育者は個々の子どもたちの成育の背景や個性を理解しながら一緒に生活を繰り返すなかで信頼関係を結んでいきます。そうした保育者がいることによって安心して幼稚園や保育所で過ごせるのです。信頼できる人に見守られながら、安心して園で過ごせること、これは子どものどんな活動においても基礎となることです。

続いて②について考えてみます。「保育」では子どもの直接的な体験を重要視しています。早期教育を園の特色とし、早い段階から子どもに文字や計算の学習をカリキュラムの一部として取り入れている園もあるようです。しかし、こうした学習で得られるものというのは記号や文字や数字という概念であって、子どもの日々の生活とは直接結びつきづらいものです。では、興味や関心に基ついた直接的な体験とはどのような体験なのでしょう。たとえば、自分が今ブロックで組み立てているお城を完成さ



せるにはどんな形のブロックがあと何個必要なのかを考えたり、この前電車でかけた先の駅名を電車ごっここのなかで再現させるために見よう見まねで紙に書いてみたりすることなのです。こうしたさまざまな直接体験が得られる生活、これが乳幼児にとってふさわしい生活なのです。

では③はどうでしょうか。近年少子化が進行しており、子どもの数が減少してきています。また女性の合計特殊出生率^{※6)}は昭和40年代に2.0以上でした

が、50年代から低下傾向にあり、平成17年には最低の1.26となっています。1家族内の子どもの数も減少傾向にあることがわかるでしょう。このように現代の子どもは地域においても家庭内においても年齢が近い子どもと接する機会が限られています。だからこそ、幼稚園や保育所で友だちとかかわることが重要な意味をもつのです。社会性は人とかかわりなくしては育ちません。友だちとかかわりあいながら遊ぶことの楽しさを経験するとともに、そのなかでうまくいかないことなどを体験することを通して子どもの社会性は育まれていくのです。

そして生活が過去から現在、そして未来へとつながっていくように、①～③に見られる生活は連続性をもつと同時に相互に関連をもっています。子どもの生活とはその場限りの体験を組み合わせたものではないのです。幼稚園教育要領第3章 第1 指導計画作成に当たっての留意事項1の(4)では体験と生活との関連について次のように述べられています。

幼児が様々な人やものとかかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すようにすること。その際、心が動かされる体験が次の活動を促すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結びつき、幼稚園生活が充実するようにすること。

このように子どもの多様な体験を結び合わせながら生じる連続性のなかで、子どもの生活が充実することが乳幼児にとってのふさわしい生活であるといえるでしょう。

第3節 保育内容とは

(1) 幼稚園における保育内容

1, 2節において、幼稚園や保育所は保育者の保育によって、乳幼児にふさわしい生活が展開される場であることを述べてきました。保育内容とは、保育